

武蔵野市特別支援教育推進計画策定委員会（第1回）議事録

- 日 時 平成20年5月27日（火曜日） 午後6時30分から午後8時30分まで
- 場 所 武蔵野市役所 802会議室
- 出席者 前川委員、橋本委員、古賀委員、國松委員、田中委員、熊井委員、
中本委員、永井委員、山田委員、伊藤委員、金子委員、鈴木委員、
吉原委員、
教育長、教育支援課長、森指導主事ほか

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長挨拶

【教育長】学校教育法が改正、施行されて以来、武蔵野市では特別支援教育推進を重視し、これまでいくつかの施策を展開してきました。特別支援教育推進の課題は何か、それらを解決するため、実施している施策を今後どう充実、発展させていくかについて、策定委員の皆様にご議論、検討していただきたいと思っています。長丁場になると思いますが、よろしく願いいたします。

- 4 委員自己紹介
- 5 事務局紹介
(教育長公務のため退室)

6 議 事

(1) 委員長・副委員長選出

【事務局】武蔵野市特別支援教育推進計画策定委員会設置要綱の第4条で、「委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」と規定されているが、事務局で諮らせていただいてもよろしいでしょうか。

〔異議なし〕の声

【事務局】では、委員長に前川委員、副委員長に橋本委員をお願いいたします。よろしく願いします。

(前川委員長挨拶)

(橋本副委員長挨拶)

(2) 策定委員会の運営について

【事務局】お諮りしたいのは、策定委員会の公開についてです。委員会そのものを公開するかしないか、議事要録の取扱について協議いただき、決定をお願いします。

(策定委員会の公開について)

【事務局】委員会については、原則公開とし、傍聴を可能とします。ただし、非公開とする委員会の議決があったときは非公開とします。

(議事録の公開について)

【事務局】議事録を作成し、委員長、副委員長以外の委員名を無記名とし、ホームページ等で公開とします。

【委員長】委員会の公開及び議事録の公開について、ご意見ございますか。ご説明いただいた内容で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔異議なし〕の声

(3) 計画の性格、策定スケジュールについて

【事務局】(計画の性格、策定スケジュールについて説明)

【委員長】これまでのところで何か質問、確認などございますか。

【委員】計画の期間が5ヶ年と長期にわたっていますが、都の第二次実施計画は平成20年度から22年度、23年度以降は第三次となっています。それと比べると5ヶ年にわたる計画期間は長い気がしますが、その辺はいかがでしょう。

【事務局】市の第四期長期計画・調整計画が平成19年度作成し、20年度から24年度の期間で計画されています。それを基に今回の計画を策定するため、25年度とさせていただきます。都の第二次実施計画と期間の整合性が多少ずれてきますが、あくまで市の計画を見ながら進めていきたいと考えています。なお、今後協議を進める中で、最終的に計画期間を決めていきたいと思っています。

【委員】はい。わかりました。

(4) 特別支援教育の背景

【委員長】特別支援教育の重要なポイントについて、橋本副委員長よりお話をいただきたいと思います。

【副委員長】特別支援教育に関しての法律は昨年4月から改正学校教育法の中に位置づけられています。新しく始まったという部分もありますが、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校、これらは特殊教育と呼ばれていた分野のものです。これをもっと拡大して、小中学校や高校の通常学級にいる障害のある子どもたち、または障害の疑いのある子どもたちにまで広げていって支援していきましょうというのが特別支援教育の主なねらいです。ですから、従来あった特別支援学校とか特別支援学級の教育支援も一層充実し、なおかつ今現在立ちおけている通常学級の中にいる子どもたちに対して、手を差し伸べましょうというのがこの法律の趣旨です。法律を変えるほど大きな変化をもたらした理由は、従来は「障害」の概念に入っていなかったLD、ADHD、高機能自閉症と言われるような、行動面とか勉強の一部とか、または対人関係でうまくやれず、それによって学校で不適応を起こしている子どもたちが増えているからです。発達障害の子どもたちが支援の対象になり、文部科学省が行った調査結果を見ても支援を必要としているお子さんがクラスに1人ないしは2人いるという現状ですので、先生方も頑張ってはいますが、なか

なかうまくやれていないクラスや学校もあります。そのため、学校にどういった支援を一層充実していくか検討する必要があると思います。

ただ、課題として幾つかあり、幼児期にこの障害が発見されるお子さんも結構多いです。または、親御さんが拒否をなさって、なかなか病院につながらない、診断を受けないというお子さんもものすごく多いです。しかし、幼児期ぐらいからその兆候というのがありますして、保育園・幼稚園で何となく把握されているのがうまく学校につながっていかないというところが、課題で、それについても検討していかなくてはいけないところです。また中学校にいる発達障害の生徒さんが、高等学校はどこに行くのか、どう社会自立をしていくのかが課題で、中学校の先生も通常学級にいるほかの生徒さんと違う個別の進路指導に対応する必要があるが、それについてまだ明確に手が打たれていないということが1つ課題です。

それから、障害に関して、医療とのつながりはとても重要視されていて、比較的病院につながったり、医療機関と連携することが増えてきていますが、ドクターが忙しいため、先生方も学校など他の機関に出向いて行くことがなかなか難しい現状、いかに医療機関または専門機関と連携していくかも課題の1つでもあります。

また、本市でも教育支援センターがあり、学校現場とセンターとの連携と、お子さんへの支援が進んでいますが、親御さんが子育て支援と家族の問題などを抱えていて、福祉的なニーズがあり、学校でやれることと、ほかの機関に絡んでもらわないとやれないことがありますので、先ほどの幼児期から小中学校、または社会に出ていくという時期の縦のつながりと、教育のフィールド以外の場所とのつながりという、そういった横のつながりも課題の1つですので、縦と横のつながりのモデルが作れると学校でも具体的に手立てが分かり、動きが出てくるのではないかと思います。

この委員会の第一目的は、子どもたちも含めてそうですが、学校を支援するということがこの委員会の一番の目的だと思います。そうすると、校内で支援体制をつくるに当たっては、人的な整備とか、環境的な整備をどうするかということも1つ重要だろうと思います。

置かれている子どもたちの教育の環境によって、もともとの素質は持っていたとしても、そういう特性を出さずにうまくやれているお子さんたちがいる地域、学校と、そうでなく、ちょっと問題を抱えて、それが大きく出てしまう学校や地域というものもあるということが明らかになってきています。だとすると、大人がいろいろな形で環境を整えてあげたり、手を差し伸べることで、こういったニーズのある子どもたちの特性に合った形でやってあげれば、実はずまくやれたり、社会的にも適応できる、学校でもうまくやっていると増えていくと思います。環境をどういうふうにもうまくつくってあげるかということが、1つ委員会としてのねらいなのかなと思います。

【委員長】 非常に重要なポイントが幾つも盛り込まれていて、その辺を具体的に実

現していけたらと思っております。引き続いて、武蔵野市の特別支援教育の現状を事務局からご説明をお願いできますか。

(5) 武蔵野市の特別支援教育の現状

【事務局】(武蔵野市の特別支援教育の現状について説明)

(6) 学校、関係機関の現状について

【委員長】学校現場、関係機関の現状を知り、現場に立ち戻り、学び直し体制を整えていきたいと思っておりますので、各委員より現場の状況を説明していただきます。

【委員】小金井特別支援学校は知的障害の小・中学校であり、地域のセンター校の役割があります。昨年度から始まった「副籍制度」には保護者の大きな期待のあるところですが、地域の学校との交流、お便りの交流などを行っているが、地域の学校で直接交流することが本人、保護者にとって負担になる場合は困る。専任コーディネーターの1人が武蔵野市を担当しているので、要請があった学校に派遣を行い、また、各種委員会に参加しています。

【委員長】保護者にとっては所属する場所、居場所というのはすごく大きな問題だと思いますので、この副籍制度というのは今後非常に重要な部分になると思います。

【委員】この四月より大野田小学校に赴任したため、前任校の千川小学校の話をさせていただきます。千川小は380名の児童が在籍していましたが、9名が何らかの診断名がある児童、9名が学校の判断で何らかの支援が必要な児童でした。悩みの1つが、学校の判断で何らかの支援が必要な児童の保護者に理解を求めるために、時間をかけて懇切丁寧にお話をさせていただいたり、支援センターの臨床心理士さんに入らせていただいたりしていましたが、その限界がどうしてもあります。

次に、特別支援教育を推進するためにティーチングアシスタント、サポートスタッフなど配置しましたが、そのような人材を安定的に供給することは難しく、学生の中で先輩が後輩を紹介してくれるなどして助かりました。

3つ目が、通常級の周りの子どもたちにどうこの子を理解して受け入れてもらうか、理解啓発の部分はどういうふうにしていくかというところで、各学年で2時間、6年間で計12時間の啓発授業を組みましたが、なかなかまだそういったモデルとなるような授業があちこちで開発されていないので、どのように行うかについて、東小学校、小金井特別支援学校から色々学ばせていただきましたけれども、そういったものもいただくと、もっとよりよく子どもたち同士の中で受け入れやすい体制ができるのかなと思っております。

【委員長】

均一の質の高い人材を供給することは課題です。学校に入っている「支援員のための支援」も検討する必要があります。

【委員】第四中学校は知的障害学級の群咲学級と肢体不自由学級のいぶき学級が

あります。しかし、いぶき学級については休級中で、群咲学級は22名の生徒が在籍し、3学級、4担任の体制です。昨年度は卒業生がいませんが、一昨年の6名の卒業生の進路は5名が田無養護、1名はサポート校でした。専門家スタッフに15名のケースを見てもらいましたが、今年度、11回の派遣を依頼する予定で、専門家スタッフの日程調整や派遣相談員との協議が課題と思います。また、ティーチングアシスタントを群咲学級で対応するために活用していますが、現場の支援と教職員を目指す学生の資質向上に効果があると思います。

【委員長】10年前では考えられないぐらいに学校が実にオープンになっていて、多くの様々な種類の支援員が入って、学校の先生方と力を合わせている。これを本当にいい形で生かしていきたいと思います。

【委員】桜野小学校に通級があることは学校便りなどで知っていますが、その児童との関わりがありません。昨年、名古屋より武蔵野市に転居してきました。兄弟が通っていた小学校は特別支援学級があり、そこに在籍している児童が通常学級に取り出しをしていました。また、運動会の際、通常学級の6年生が支援学級の1年生と一緒に行動をし、共に生活できる関わりが大切で、両方の児童にとって良いことだと思います。学校に色々な人が入っていますが、もっと地域の人を巻き込んでサポートしていく体制をつくれなにかと思っています。

【委員長】特別支援教育というのを実現させていくときに、いろいろな連携が必要だと思っているんですけども、その連携の相手の1人として子どもたちがいると思います。

【委員】第四中学校いぶき学級のことについて、初めて知りました。また、通常学級にも発達障害の子どもがいると聞いて驚きました。子どもが小学校に在籍している時、授業中立ち上がる児童を知って、保護者の間で噂だけが広がっていました。啓発が必要だと思います。また、自閉気味のお子さんが担任に指摘され保護者が知った状況もありました。保護者はそれまで、育て方などばかり言われていたので、早い段階で周りの先生なりが気がついてあげると良いのではないかと思います。保護者が情報としてあまり知らないなので、専門的な目で見えていただくと良いのかなという感じを持ちました。

【委員長】人間、知らないというのが一番不安を引き起こしますので、風評、うわさを生んでしまうのもそうだし、気づかないふりをしたくなるのもそういう不安が引き起こすことになるのだと思います。まずは知っていくことを始めていかなければと思いますので、まず、診断はほんとうに保護者にとってはかなりの抵抗なんです。先ほど橋本先生のお話でも、さまざまな連携の中でも医療との連携というのは非常に特別支援教育において重要ですので、古賀先生に医療の現場から現状をぜひお知らせ下さい。

【委員】教育支援センターの窓から武蔵野市を見ていて、ネットワークが出来始めていると感じています。しかし、なかなか医療が入っていけない。医療が軽視さ

れているのではありませんが、教育と医療の垣根をどう崩していくのかが鍵です。医療は子どもについて知らないこともあります。教育が医療の分野に遠慮せず入ってきてもらいたいと思います。

【委員長】医療と教育が学び合える場が必要であります。学校は6，3，3年で切れてしまう。医療は地域にいて、連続した目を持って見ることが出来ます。連続性という人間の成長の情報を持っているのはありがたいです。

さらに福祉関連施策の現状について、行政課長よりお願いします。

【委員】認可保育園の障害児保育の現状は14保育園のうち乳児園2園を除く12園で実施しており、26名の児童が入所しています。保育相談員による巡回相談は、障害児保育を円滑に図るために保育相談員、臨床心理の先生2名が、公立保育園は年に5回、民間保育園は年に3回行ってします。保育相談員の巡回相談のほか、ハビットによる巡回相談も行っています。

今年度から「気になる子」いわゆる障害の疑いのある子どもたちについても、公立保育園のみ必要に応じて保育士（アルバイト）の加配をしております。

この各園の状況で、これは公立園だけの数字ですけれども、全部で36名を「気になる子」として挙げています。これは巡回相談に乗せている子どもの数ですので、実際にはもっと多いと思われれますけれども、上の障害児の児童数と合わせますと、「気になる子」が合計で36いますので62名、全体の入所児童数が約1,300ですから、5%弱となります。

また、保育園の保育の基本となる保育所保育指針ですけれども、今年度改定があり、来年4月からの実施となりますが、大きな改正の1つに小学校との連携が挙げられております。今回初めて子どもの育ちを支えるための資料ということで、全入所児童の情報を小学校のほうに渡すことが盛り込まれました。

【委員】障害者福祉課では、これまでの支援の対象というのは、ゼロ歳から6歳と、あとは18歳以降がほとんどで、その間の学校に行っている間の支援というのは、ソフト面の支援ではなくて、ハード面のみで、実際その方が学校に入った以降、どのような状況かということはほとんど情報がないままに、高等部を卒業の段階になって、また皆さん、私どもの支援対象となるわけです。それだと結局はライフステージごとに分断されてしまうこと、もう一点は、今までのような障害者への支援とか、手帳を持っている人への支援という発想では、もう私どもの支援は行き渡らない状況です。発想を変えて、障害者という限定をせずに、何らかの支援を必要としている方に対して支援しなければならないんだという考えで組み立てていかなければなりません。そこで昨年から新規事業として始めましたのが、地域療育推進事業「ハビット」です。

保健センターで3,4ヶ月健診、1歳半健診で気になった子どもの保護者にハビットで行っている発達相談、発達健診を勧めても参加せずに、「0123はらっば」などで巡回相談をすると相談になるケースがあります。潜在的な需要をどう取り込んで

いくのかが課題です。保育園への巡回相談を実施しておりまして、今年度は私立幼稚園との連携も進めたいと考えています。特に発達障害などの場合は就学年齢がちょうど、課題が目立ってくる時期に重なります。教育支援センターと今後協力体制をとっていく方向で話し合いを行いました。

(7) 国の特別支援教育の理念・考え方

【委員長】今度は現場から離れて、東京都や国の特別支援教育の理念とか考え方に關しまして、お願いいたします。

【事務局】(東京都・国の特別支援教育の理念・考え方について説明)

(8) 今後の課題、次回策定委員会の検討項目など

【委員長】今までお聞きしてきたところを整理しまして、今後どういったところに焦点を当てて計画を進めていくかですが、先ほど委員の方からの声を聞いたときに、キーワードとして「交流」と「連携」という言葉が出てくるような気がしました。副籍制度、いろいろな学級同士の交流が大事なのではないかと、当該の子どもの保護者だけではなくて、他の保護者への知識の交流などが出てきました。もう一つは、連携というので、学生支援から始まりまして、保護者たちが支援員として加わる可能性も、クラスメイトたちもその連携の中に入りますし、医療との連携もあると思います。交流と連携というような、改めて支援というのが1人で行うものではないということをご実感させられるようなキーワードが出てきたように思います。

また、その中でも保護者との連携ということが、保護者側からも声が出ましたし、先生側のほうからも保護者との連携ということが出てきましたので、キーワードとして交流、連携、それだけでもすごく広いですので、保護者との連携、その中には知識の共有ということも含めて、そのあたりに焦点が当たってくると思いましたが、もう少しこの辺を本年度、今後の課題、問題意識として焦点化したいというところでご意見を伺いたいと思いますが、橋本先生はいかがでしょう。

【副委員長】今、前川先生がおまとめいただいたところがやっぱり一番キーワードになると思います。ただ、連携のところ、これは武蔵野市で考えていくべきことですが、国も都も個別の教育支援計画の策定をわりと強く掲げています。個別の指導計画というのと、東京都は個別指導計画という言い方をしていますが、それと個別の教育支援計画というのは別物でして、学校の中でやるのが個別指導計画、授業とか校内でいろいろ指導していきましようという、特に中心になるのが先生がつくって、この子にはこういう対応をしましよう、指導をしましようというのが個別指導計画で、個別の教育支援計画というのは、今、委員長からお話が出ていたとおり連携書です。したがって、医療機関からのアドバイスを受けるとか、福祉機関からのつながってきた情報をそこに網羅して、実はこの先、この子をどういうふう支援していこうかという、キャリア支援、今後、中学校を卒業後にどうしていくかと

というような進路のことに見通しを持ってつくろうという策定書ですから、これをつくりましょうとわりと声高に世の中の的には騒がれています。特別支援学校なんかでは、ほとんど全員の生徒のものがつくられています。通常学級にいる生徒には、ほかと連携してつくることがなかなか時間的にも空間的にも難しくできていないというのがあるので、この辺を連携というキーワードの中でどういうふうにつくるかというのが1つ問題と思っています。

【委員長】個別指導計画と個別の教育支援計画の違いを説明していただきました。個別の教育支援計画では、福祉も医療も、それこそお父さん、お母さんも、クラスメイトたちの力もかりて連携という、そういったものを推し進めていくという、そんなところを改めて今、明確にできたかなと思います。

連携というところで、今日いろいろ話を聞きましたら、武蔵野市ならではの非常に豊かな連携が縦糸・横糸としてできそうな感じがして、これもじっくり取り組みたいところですし、もっといろいろな交流、共有が必要ですし、情報、知識だけではなくて、ほんとうに触れ合い、かかわり合いみたいなことがもっと必要だと感じました。

【委員】今の副委員長のご説明の個別教育支援計画書をみんなで作ることですが、結局、学校にいる期間というのは一定の期間だけで、その前に乳幼児期があって、あとはずっと長く一般社会の中で生きていくことは、自立とは何ぞやという考え方もありますが、自立して安心して、自分で選択して生きていけるとい、目指すところはそこじゃないかと思います。今先生がおっしゃったのは、ライフサイクルを見通した計画書といったことでしょうか。

【副委員長】意図としてはそうですが、例えば小学校1年生にライフスパンでと言ってもなかなか難しい。ですから、3年後とか6年後とか、わりと期間を限定して、何年か置きにキーポイントの学年を絞ってつくったりする方法もあります。ですから、そんなに一生涯をとということ小さいころから欲張るというよりは、親御さんやお子さんの実態に応じて、3年後はこういう形にしていきたいと思いますとか、卒業後はこんな感じですねというような形で作られているのが多いと思いますが、趣旨としては今、委員がおっしゃったとおりです。

【委員長】いかがでしょうか。本年度の課題、焦点化するポイントとしまして。それを次回の委員会の具体的な検討課題にしていきたいと思いますが。

【委員】将来、社会的な自立を支援するという大きな課題は、結局は雇用の確保だと思います。中学校の場合は特別支援学校につなげる、サポート校といった形で、お子さんの進路保証ということを行いますが、ただ、最終的にはその先ですね。社会の受け皿とか、社会の理解とか、その辺は非常に大きなことですし、その事で一番ご苦労されているのは特別支援学校だと思いますので、いつか教えていただければと思います。

【委員長】副委員長の橋本先生からも、できるだけ長いライフスパンの中で、最終的に社会で生活することですので、実際は社会の中で生活するという視点は決して忘れず、どう盛り込むかをぜひ扱わせていただきたいと思います。

連携と交流というところをキーワードにしながら、まずは連携、交流のキー、連携パートの中でも非常に重要な保護者との連携、協同に関しまして、具体的に進めていきたいと思えます。また、保護者ともより良いパートナーシップを築ける視点も必要ですし、医療、福祉という専門家とのつながりとも込められたらと思っています。

(9) その他

次回は、6月30日（月曜日）18時30分から開催する。会場は後日お知らせします。